

会員のみなさまの 声



転勤族で近くに知り合いもいなくて、自分自身の具合が悪くなった時など、どうしようかと不安に思っていますが、ファミリー・サポート・センターを利用することで近くに知り合いができ、とても心強く思っています。

(千葉市／依頼会員Aさん)

幼稚園の頃、週1回の送迎と、月1回の迎えとその後の預かりをお願いしていました。小学生になったので、一旦利用をお休みしていますが、子どもは「今度はいつ行けるの？」と協会会員さんの家へ行くのを楽しみにしています。家族や先生とは違う地域の大人との係わりから、子どもにとってもよい影響を与えてもらっていると感じています。

(市原市／利用会員Bさん)

短い間でしたが、楽しい！かわいい！の一言に尽きる時間を過ごさせていただきました。道中でのおしゃべりは本当に楽しく、最後の3日間はわざとゆっくり歩きながら帰ったほどです。楽しい時間をどうもありがとうございます。

(四街道市／提供会員Cさん)

子どもが小さい時にリフレッシュで利用してとても良かったので、両方会員になってお手伝いしています。自分の子育てより気持ちのゆとりを持って預かることができるし、自分の子どもは一人っ子なので、色々なお子さんに関わることが出来て楽しいです。

(千葉市／両方会員Dさん)

Q & A



Q1 提供・両方会員として活動している方はどんな方々ですか？

A 子育てが一段落した方や、現在子育て中で地域の方の役に立ちたい方、また、自分が子育て中に助けていただいたので今度は自分が助けになりたい、といった方々ができることをできるときに無理なく活動しています。

Q2 万が一、相互援助活動中にケガをしてしまった場合に補償などはありますか？

A 各市のファミリー・サポート・センターでは、相互援助活動中の事故・ケガに備えて保険に加入しておりますので、相互援助活動中に生じた事故等については、保険の範囲内で補償されます。ただし、補償内容は各市で異なりますので、詳細は、各市のファミリー・サポート・センターへお問い合わせください。

Q3 千葉市在住ですが、市原市・四街道市のファミリー・サポート・センターに援助をお願いしたいのですが…

A まずはご利用希望の市のファミリー・サポート・センターの依頼（利用）会員登録が必要となりますので、ご利用希望の市のファミリー・サポート・センターへお問い合わせください。すでにお住まいの市のファミリー・サポート・センターの依頼（利用）会員登録済みの場合は、入会申込書（会員登録申込書）の提出を省略できる場合があります。

お問合せ先

●ちばしファミリー・サポート・センター

TEL 043-201-6571 / FAX 043-201-6572

千葉市中央区中央 4-5-1（きばーる 6 階 千葉市子育て支援館内）

受付時間：午前 9 時～午後 5 時／休館日：火曜日（火曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始

●いちほらファミリー・サポート・センター

TEL 0436-24-0011 / FAX 0436-22-3031

市原市南国分寺台 4-1-4（市原市社会福祉協議会 1 階）

受付時間：午前 9 時～午後 5 時／休館日：土曜、日曜、祝日、年末年始

●よつかいどうファミリー・サポート・センター

TEL・FAX 043-421-6135

四街道市鹿渡無番地（市役所新館 1 階）

受付時間：午前 9 時～午後 5 時／休館日：土曜、日曜、祝日、年末年始

ちばし

いちほら

よつかいどう

ファミリー・サポート・センターのご案内

子育ての 援助を受けたい人 と 援助を行いたい人 とを結びます。

地域みんなで子育てを！



平成 29 年度から、千葉市・市原市・四街道市において、ファミリー・サポート・センターの相互利用が始まりました。

子育ての援助を受けたい方は、お住まいの市だけでなく、ご利用希望の市のファミリー・サポート・センターの会員となり、他市の会員からも子育ての援助を受けることができます。